

は逆になるから。切花を大島の産地にしたい。ここを大島の観光スポットにしたい。町と相談して生産直売しているし、観光イチゴ園もある。

49歳でここに来たわけだが、もともと45歳で自分の仕事を始めようと思っていた。会社は嫌ではなく楽しかった。ただ会社は60歳で辞めなければならない。その時元気があっても力があっても、定年退職したら年金生活で孫の面倒見てしまうようになってしまいそうだった。元気なうちに次のスタート切っておきたかった。

Uターン・Iターンする人間には、最初そのためのソフトを必要としている。つまり情報の一元化である。知りたい情報を的確に得ることができることが一番重要であるとYさんはいう。役場には今でも相談にいく。仕事の関連、イベントの企画などに関する情報も仕入れに行く。

Yさんは、これから団塊の世代が農村に帰っていくケースは増えていくと見ている。Uターン・Iターンの人の心境は、ないものねだりで、ゆとりの時間があって、ネクタイしなくてもいい生活をしたいと思っているだろう。それが大島町にはある。空いた土地、海や山は可能性を秘めている。リゾート地だったらおそらくみんなここに来ていかない。この魅力はリゾート地とは別だと思う。入ってくる人間には2種類あって、埋没型と変えていく型があるが、Yさんはその中間であると考えている。まず自分を理解してもらうことが重要で、理解してもらった後に何か言って、ゆっくりと仲間にに入って変えていく。がまんが必要だと考えている。地元の側では、半分は「よそ者が好きなこと言っているだけ」と思っている。ただその町で成功する人間は必ずよそ者である。

うわさが広まるのが早いので、注意している。それには良い面と悪い面がある。ここの人囗は過疎だけれども、コミュニケーションは密だと思う。

Uターン者、Iターン者の仲間と作ったU Iクラブの気持ちの根底には人を増やしたい、大島をしってもらいたいというのである。大島に人や金を引っ張り込む。そのために、イベントは年3回する。ゴールデンウィークの花祭りは5000人きた。夏のアサガオ祭りは失敗した。みかんまつりはまあまあ。みかんは1ケース120円を600円で買った。ここのみかんには雑柑が豊富にある。みかんサミットができないかなと考えている。こういう発想は、地元にいる人にはできない。よそから来た人間だから気づくことかもしれない。

#### (4) 同窓生としてのUターン者たちのコメント：ボランティア活動のよさ

参加者は、Hさん、Y1さん、Y2さん、Nさん、Sさん、Mさん。

Hさんは、昭和13年生まれ。20歳で島を出て、53歳まで航空自衛隊でジェット機の整備工、行政改革との絡みで、「整備部門は民間で！」ということで、53歳で定年し、F社へ移行60歳で帰郷。勤めているあいだは各地を転々としていた。

Y1さんは、昭和13年5月3日生まれ。昭和32年4月（18歳、高校を卒業して

すぐ)に島を出て、S社に就職し、大阪、福岡を転勤、宮崎を経て、別会社設立のため北九州、福岡に移転し、昭和48年から平成10年までは広島にいた。

Y2さんは、昭和12年2月15日生まれ。昭和30年(18歳)からD社に入社、大阪からスタート。研究室に勤務(4年間)。以後、営業部へ配属替え。以後、東京、北海道、大阪と、結婚して転居が11回。定年を契機に「安住の地を求めてここに帰ってきた。」

Nさんは、昭和15年3月4日生まれ。高校卒業後、九州宮崎のA社へ就職、その後、水島コンビナートで55歳定年。その後、兵庫の友人(大島出身)の会社に勤めて60歳で定年し、帰郷。

Sさんは、昭和14年5月20日生まれ。昭和33年に島を出て、大学、37年から商社に就職。勤務地は大阪、広島、東京、大阪、広島、転居はもっと多い。そして60歳で定年し帰郷。

Mさんは、昭和13年12月24日生まれ。18歳からA社。延岡、富士市、茨城、岐阜、東京、横浜、60歳定年で帰郷。

これらUターン者の会談で話されたことを要約すると次のようなことになる。

- a. Uターンする人は、サラリーマン生活では転勤が多くて家を建てるチャンスがなかった人が多い。その間、故郷の土地家屋が売れていたら、帰らなかつたかもしれないが、それ以上が残っていた。中には、この家を別荘代わりに使っている人もいる。
- b. 実質的な長男で、親の介護の問題が生じて、故郷に土地と家があって、配偶者も同郷の人である場合(参加者の半分は同郷の人と結婚)に帰郷するという例が多い。親がそれを勧めた例もある。ある中学校(2クラス)の場合、同級生86人のうち、13人死亡、現在島に生活しているのが26人だという。
- c. 夫婦二人暮らしで生活するが、次の子供の代で帰ってくるとは考えていない。そうなると今以上に土地のことなど分からなくなる。子供には墓があるから年に1回ぐらい帰れよといっている。妻の苦労は、田舎の習慣への適応、不便さ。
- d. 田畠を守るために帰ってくるという発想があったのは、MさんとHさんだが、今はその管理に困っている。草刈が大変である。他所に影響を与えてはいけないので、反当たり1回2万円の作業料を払って頼むか、トラクターを買うか、いずれにしてもコストがかかる。庭の手入れも1回5万円も掛かる。
- e. 帰った当初は「浦島太郎」の気分である。盆正月、彼岸に毎年帰っている人にはそうした気分は免れる。当時遊んでいた友達は少ないけれど、その親はおり、親たちはあんまり顔は変わってないから分かる。だが空かした時間が長いとつくづく感じるという。
- f. Uターンの人が集まることができるのは、みんな働いてないからである。地元に残っていた人々ともうまくいっている。それぞれにいろいろな生きがい活動をしている。オーディオ、パソコン、インターネット、マンドリン、炭焼き、野菜・花作り、木工、畠仕事、釣り、ゴルフ、ログハウス、あくまでもボランティアで、金が入ると邪心が起

きるという考え方でやっている。

g. 寺の行事や、墓地の整備、お宮の掃除、灯籠の修繕などのボランティア活動をしている。車を持っているので、高齢者の送り迎えをしてあげるので、いざという時に心強いと近所の人から言われる。

h. 公的介護保険については、家族に介護してもらいたいという人が多くても、保険料を払わなくてはならないし、サービスを受けるためには、弱いふりしている高齢者もいて、実際に今の高齢者に役立っているのかという疑問をもっている。サービス過剰ではないかと思う。次の代になるとき介護保険もうまくいくのかもしれないと思う。子供が介護してくれるとは考えていないので、いずれは老人ホームへ入ることも考えている。

i. 土地の問題は、妙案がない。先祖の土地を売りたくないし、売っても二束三文だし、売ったとなると噂がたつ。手放したくても手放せない。U I クラブの意見では、年寄りは山や畑は無償で提供して、ベットタウンにしてはどうかと提言している。先祖の土地を守るのではなく、むしろ積極的に提供すれば、誰かがそこを開発して家を造るだろうと、広島あたりの人がここをベットタウンとして住んでくれれば、町も活性化するし税収もあるし、人が増えれば、新たな産業が第3次産業にしろ興るだろう、と思っている。

j. 今ままでは墓地管理どころか、お寺の後継ぎが居ない状態に陥る。ゴルフ場開発に、自然破壊といって住民は反対したが、ゴルフ場を作ると、ほったらかしにして島が荒れるのと、どっちが自然破壊なんだと思う。

#### (5) 定年帰農者の組織「沖浦トンボの会」のコメント：年金生活で地域農業を守る

Oさん…定年帰農者を組織化した「トンボの会」の現会長。

Aさん…光市在住で、沖浦地区の蜜柑園を借りて、通いで農業をしている定年帰農者。

「トンボの会」というのは、昭和63年に発足した大島村沖浦における定年帰農者の会である。平成12年7月末現在の会員数136名（補足当時は60名）である。定年帰農者という場合、沖浦に生まれるも、職住共に島を離れて生活し定年を機に沖浦に帰ってきた人々（いわゆるUターン）ばかりでなく、沖浦に生まれ沖浦に住居を構え、職場が島外であった人々、あるいは職業が農業でなかった人々、さらに生まれ 자체沖浦ではないが定年を機に沖浦に移り住み農業をはじめた人、あるいは転住せずとも沖浦で農業をはじめた人々を含む。このうち、いわゆるUターンは全体の半数だという。O会長によれば、現会員のうち3年前からの帰農者数を数えると20名になり、内いわゆるUターン者数は17名であった。

トンボの会は、「定年帰農した人たちが知恵と暇と年金を生かして、農業を通してお互いに助け合い、励まし合って健康で明るい地域づくりをめざす」ことを目的としている。

る。会の名前の由来は、発足当時の世話人によって「現役時代の役職、技能、地位などから脱皮して、皆平等に農村地域の一員として生まれ変わり、健康で明るい地域づくりをめざす。」としてトンボの姿にあやかっている。組織は沖浦内の6地区(家房、出井、津海木、戸田、横見、日見)ごとに世話人を一人定めて、通常はそれぞれの地区で活動している。活動内容としては、①7月末にトンボの会の集いを年1回開催する、②機関誌「蜻蛉だより」の発行(平成7年より8月上旬に年1回発行)を行う。③会員一斉の活動はあまりないが、各地域の実状にあったかたちで会員がそれぞれ、会の精神にそつて活動している。

年一回の「トンボの会の集い」は会員親睦の場(会費1500円持ち寄りの親睦会が開かれる)であるとともに、活動目的の確認の場であり、会員を中心として選出された講演者を囲んでの講演会が開かれるなど学習の場ともなっている。

かつて沖浦地区を東(出井、家房)西(津海木、戸田、横見、日見)に分けて存在した2つの中学校それのなかの同窓生はお互い顔見知りであるが、相手の中学校のことはお互いにあまり知らない。「トンボの会の集い」はこうした2つの中学校の同窓生間交流の場にもなっている。

「蜻蛉だより」は会員にとって活動目的や自分達がおかれている状況(沖浦地域の状況ばかりでなく、大島町、大島、広くは日本の農村が抱える自然環境の荒廃や高齢化、世代間の断絶の問題、そして世界の農業問題に至るまで)を再確認するメディアであるとともに、自分以外の会員の取り組みを知るメディアである。さらに、「蜻蛉だより」は会員以外の人々(事実上、現会員の次世代にあたる人々)に会の目的に賛同し行動することを啓発するメディアである。換言すれば、新会員をリクルートするメディアである。「蜻蛉だより」が8月上旬に発行されるのは、お盆に帰省してくる島外生活者や、お盆を機に島民のもとへ訪れる人々にそれを読んで貰うためである。トンボの会は「蜻蛉だより」をもって島外の人々に島に帰って会員とともに活動することを勧誘する。○会長曰く「帰るコール」である。

10万円/年という助成金が会に払われているが、トンボの会の運営予算は、ほとんどを「蜻蛉だより」の発行の為の紙代に使っている。各種資料や「蜻蛉だより」の作成の際の、「活字化」は女性がボランティアで行っている。

○会長の場合、定年を機に沖浦に戻って来るや否や、トンボの会の世話人に抜擢され、ミカン組合の会長になり、お宮やお寺の世話が始まったという。

○会長が今望んでいることは、定年前の若い帰農者が増えることである。しかし、年金があつてはじめて、現在のミカン栽培をしながらの生活が漸くできている現状をかみしめている者としては、定年前の人々に帰農を勧めることはできないという。家と土地が沖浦にあり、定年後故郷で生活したいという人々が、トンボの会会員になるという。

ただし、「嫁」を地元で見つけることが難しいという状況が続いているため、男達は島外出身者を「嫁」にもらう。○会長は、男達が島に帰ってくる条件の一つとして、妻

が、沖浦での帰農を認めることを、一番はじめにあげた。また、「現役」の時に島の外に家を建てないことも条件としてあげられた。これらの条件をクリアした人々がトンボの会の会員であり、事実上、Uターン者は定年した跡取り養子を含めた長男が中心になるという。

このように条件が厳しいなかで、徐々にトンボの会の会員数は増えてはいる。しかし、農地をはじめとする生活環境の荒廃を完全にストップさせる力にはなっていない。その理由として会長は、会員自身高齢帰農者であり体力に限界がある、ということをあげた。自分が継いだ土地を守ることさえままならない現状では、島外生活者の手では、事実上放置してはいる土地あるいは家屋の世話を今まで行き届かないので現実であるということであった。

放置され荒廃しつつある土地あるいは家屋を、その権利者である島外生活者ではなく、島内部の他の誰かによって経営するという方策はないのか、という問いかけに対し、例えば、かつてIターン希望者がいたが、土地や家屋を貸す方にとってトイレの改修に100万円かかるという経費の問題がネックになって、結局話しが進まなくなってしまったことがある。

したがって、秋田氏のような定年後ではあってもIターン帰農者が出てきたことが、会長をはじめトンボの会にとって大変な喜びであり、Aさんの存在が大変な励ましになっている様子であった。

そのAさんは、Iターンを決意した理由の一つとして『定年帰農』という雑誌を読んだことをまずあげた。また、サラリーマンをしていたときから、「将来は自分の家のおばさんの面倒を見なければならない」と思っており、光市に帰って生活することは決めていた、ということ、また「山口県が好きだった」ということも理由としてあげられた。

秋田氏によれば「東京では様々なボランティア活動が行われており」、退職する5～6年前くらいから、東京で植林ボランティアなどに参加していた。現在の生活はその延長線上にあると思っている、ということであった。60歳を過ぎ、会社からは嘱託で働くことを勧められたそうだがそれは全て断った。

沖浦に来ることにしたのは『定年帰農』という雑誌の記事を頼りにしたためで、トンボの会の前会長に相談したのもそのためだということだった。

現在、高齢の所有者の土地70アールの約3分の1(20アール)を借りてミカンを作っている。そこは軽トラックを乗り入れることのできる見晴らしの良いところだそうだ。Aさんは借地の耕作の他、所有者が高齢であることによって体力的に難しい草刈りや出荷の仕事は自分が行っているという。そのかわりというわけではないが、借地代は「気持ち」程度のものになっているそうだ。秋田氏によれば、例えば出荷の際に必要な軽トラックや農機具などは全て所有者のものを借りており、自分は「設備投資」をせずに済んでいるという。また、燃料代も所有者が出しているという。自分が支払っているのは

借地のための農薬や肥料代ということである。

ミカンによる収益は、現在居を構えている光市から農地まで約80kmを自動車で通つてくる際の燃料代(月当たり約1万5000円)と農薬、肥料代でほんなくなり、「経営的にはバカみたい」だということであった。ミカン栽培を農業と位置づけるなら、金を稼ぐためにやっているということになるだろうが、ミカンは産業として成り立っていない。Aさんは「ミカンで稼ぐというより里山を維持するという目的」でミカンを作っているということであった。里山を維持するということに関しては、道路脇の草刈りなどもボランティアで行っているということである。

誰しも自分達が生活する環境が荒れていくのは嫌であるが、高齢化しているために作業が追いつかない、できないという現実があり、放置されていることを責めることはできないというのは、インタビューに答えてくれた二人の共通の意見である。

O会長によれば、中山間地域の直接支払いに関する集落協定についても、沖浦の各地区ごとに世話人を立てて進めている。日見は、従来、道の草刈りや川沿いの草刈りといった道普請やお祭りはみんなで行なっているほか、農地への水引に関してはそれぞれ独自に行なっているなど、従来の慣習が良いところなので集落協定は、「すんなり自然体で入った」そうだ。直接支払いの話しをきっかけに、それまであきらめていた田畠の草刈りを再会した高齢女性もいるそうである。ただしあまりにも高齢者が多いので、「農地保全を5年しなければならないという条件」が、集落協定を結ぶ上のネックになっている。仕事をしていると普通ボーナスが出るが、仕事を辞めるとそれがなくなる。「自分達は国土保全をしているのだから幾らか手当をくれないかと思っていた」ので、直接支払いを歓迎している。

トンボの会のなかでもまとまった下部活動として、戸田地区の「廿日会(はつかかい)

ミニトマト栽培に関わる「日見仲良しクラブ」、研鑽グループの「八日会」、農協の指導補助員活動（45名中25名がトンボの会会員）がある。廿日会は、15戸（トンボの会9戸と専業農家6戸で「奥さんを入れる」と30名）が毎週土曜日の朝「青空市場」を開いている。彼らは、4～5年前から、跡取りが帰ってこない土地2反を受け持ち、「モデル園構想」と称してミカンの世話をしてきた。ただし、「残念ながら去年ぐらいから下火になっている」そうだ。

しかし、この取り組みは、既存の道路から、受け持った土地を挿んだ奥地にあったさらに別の人のミカン園まで道路(約300メートル)を新たに通した。すでに高齢になっていた奥地の農家が、道路が通ったことを大変喜んでくれた、そういう画期的な取り組みとしてO会長は評価している。ミカンの世話をする変わりに道路を通させてくれという条件交換があったようである。

また、同様の取り組みとして、廿日会ではなくNさんの去年からの取り組みが紹介された。それは、やはり既存の道路から奥まで軽トラックが入れないところにある「篤農家」の非常に手入れが行き届き良いミカンが採れていた農地が、篤農家が高齢になり

放置されそうになっていた。そこに道路を事業で造ってもらい、Nさんが楽に農地を手入れできるようになったという話しである。

トンボの会会員の死去はもうすでに約10名を数えているという。しかしトンボの会にはその後も会員を増やしている。だが、亡くなった人が残した土地まではやはり手がまわらないようである。高齢夫婦でミカンを栽培している場合、その一方が亡くなれば、残った者だけで農地を維持することは不可能であり、傾斜が急であるなど条件の悪いところからミカンの木が切られてゆく。あるいは、田圃でも、所有者が賃金を支払って他の人に世話をもらうおうと圃場整備をすると、今度は大型機械がないと作業ができないということになり、結局、その土地を手放すと言うことも起こっている。

トンボの会と地元篤農家の関係は良好であるというのが奥本会長の評価である。「トンボの会の集い」に絡めて交流会をやったこともあるという。

#### (6) 大島町産業課のコメント：なおUターン中心だが

このような動きに対して、大島町役場ではどのような捉え方をしているのであろうか。産業課は、都市人の休息のために市民農園を開設して、暫定居住の試みを始めている。しかし主産業だった農業については、今は相当厳しい状況に置かれている。米は1ヘクタールあたり120万。みかんは1ヘクタールあたり200万の収入しかない。昭和52年から農地は半分に減少。昭和50年からみかんを新規で始めた人はゼロ。農業所得は町の行政から見ると微々たるものである。花を作っている人は2人だけ。Uターンした人も親がやっていた田んぼ（農地）を守る、財産を守る程度のもの。今の農業者は、一番若い人でも45歳。新規就農業者を増やせばよいとかんがえるかもしれないが、農地法で農業者になるためには4反買わなくてならない。以前は5反だった。でもその広さをみたら新規に就農しようとする人は怖気づいてしまう。農業をやりたいっていってくる人に対して、手助けはしたいが、二の足を踏んでしまう。裏があるのではないかと思ってしまう。

これまででもみかんつくりたいという人が訪れてきたことがある。それで賞をとったみかんづくりの名人を紹介した。嫁さんに履歴書まで書かせた。簿記ができるというので嫁さんの仕事（パート先）の世話をしたが、結局引き上げていった。

大島町では民間業者による宅地造成が進み始めている。6区画ある場所の5区画は売れている。一軒は定年者でUターンの人。一軒は学校の先生。一軒は病院関係の人。…軒がKさんである。宅地も15万から20万と大島では高い方である。

#### (7) 大島町福祉課のコメント：福祉先進町の気概

高齢者の側が市町村を選んでいると感じている。高齢者にとって大島町の人気の要因

は、

①大島の気候（瀬戸内の島という）条件、②広島（都市）に近い、③“日本一高齢化の島”という宣伝効果にあると考えている。

転入者、特に U ターンの人達の中には、“長男なので家を継ぐために帰ってくる”という人のウエイトが高いのではないか。次三男の場合、島あるいは島の近郊に職場がある人、あるいは定年後に親の遺産分けによって土地が手に入ることがあれば帰ってこられる。次三男の U ターン希望は、潜在的には高いと予測されているが、現実には稀である。

その阻害条件は、大島に土地や家屋をもっている人が、なかなかそれを手放さないことがある。I J ターンを増やす目的で 12 ~ 13 年ほど前に『空き家バンク』という試みをしたが、登録者は 1 件のみであった。大島の人々が家を人に貸したがらないのは、盆正月、あるいはいずれは帰ってくるという理由、家の補修の経費がネックになっているという理由による。大島はミカンの産地であり、長らく財産を生み出す基盤が農業であった。このことが“土地を守る”という意識を強めている原因ではないかという。高齢者の増加に対して、「今のところ‘福祉の先進地だ’という宣伝効果がありむしろメリットがある」と評価している。

今後の大島町の介護サービスの広域化については、事務部門に関する人員削減を可能にすることは間違いない。ただし、実際高齢者と接しているサービス給付時間ばかりでなくサービスを行う場所への移動時間を“給付サービス”的として位置づけることができれば、広域化することはできるだろうが、それができなければ介護の質を落とさざるを得ず広域化するメリットはない、と予測している。

さらの今後の介護予防について、大島町の 65 才以上高齢者人口は、約 3000 人、このうち施設入所者が 60 名、在宅介護サービスを受けている人が 270 名で、残りの 9 割は“元気老人”であるという事実に即して“元気老人”的生活支援、介護予防について「ふれあいデイサービス事業」の充実を図りたいとしている。触れ合い型給食サービスを、70 才以上の独居老人および 80 才以上の高齢世帯（あわせて 300 世帯）を対象に月 2 回ボランティアの方が配食←安否の確認を目的としている。生活支援型給食サービスを、自分で料理ができない人（25 人）に対し、週 3 回、昼の弁当を配る。この人たちは、介護保険のヘルパーサービスと「生活支援」およびデイサービスの組み合わせによって食事をとっている。

痴呆予防のために、痴呆予防教室を開催している。これは『保健福祉総合センター』とその出張所と位置付けている各地の『農村環境改善センター』へ、月に 2 回、およそ 15 名の高齢者がゲームなどを行いに集まつてくる。教室の活動内容は、高齢者を孤独にしておく時間を減らすという目的に沿つたものである。予防教室に来る人は、保健婦さんが把握しており、保健婦さんを媒介に福祉課は対象者を把握している。「元気なうちは畑に行くことはあるだろうがそれでも今は機械化などによって自分の畑にしか関

わらない。だから畠に出ても人と顔を合わす機会は少ない。さらに、ミカンの価格低迷の影響で、“もう畠に行くのもやめよう”と、そうすると、農地も荒廃する。するといよいよ行くところがないので家の中に閉じこもる。そうすると痴呆が増えるという悪循環になってきている」という。

大島町の老人福祉行政の方向性は、在宅が基本である。それは町内に生活している高齢者の権利擁護という観点から高齢者の意思を尊重した結果であり、同時に施設型の方が、金がかかり、在宅型の方が町の財政負担は少なくてすむからである。

大島町の高齢者の近所付き合いは、地区によって異なるが、他の町と比べれば都会的で橋に近いため町外から転入した人が多く、人付き合いは比較的「ドライ」だという。例えば、非力な高齢者がよりあってお互いの農地を管理するということは以前あったが、価格の低下、あるいは機械化によって最近は聞かないという。

商工会は昨年、商店主がヘルパーの資格を取って、品物の配達の際に高齢者の安否の確認をしようという取り組みを立ち上げた。ただし、それがどの程度現実化しているかについて、福祉課は現在明確には把握していない。

こうした中で町内を22の‘コミュニティ’に分割統合して、それを単位として仲間づくりができる組織をあらためて作っていこうということを実践中。“生き生きふれいサロン”と称する“場”を中心に、現在6グループが活動中。それを22の各コミュニティに定着させようとしているそうだ。“老人憩いの家”は現在町内に16~17カ所ある。あるいは高齢者たちは活動目的によって活動場所がまちまちになっている。活動場所を任意に定めバラバラに活動している高齢者たちを、地域での活動場所を一カ所に定めることによってお互いに顔を合わす機会を増やし、またそこに行けば必ず誰か人がいる場とすることを目指しているのが“生き生きふれいサロン”である。介護保険の説明会も22の‘コミュニティ’ごとに出向いて行って行った。だから混乱なく導入できたと考えられている。こうした取り組みと同様に、コミュニティの組織作りについての啓発に当たっては行政（役場職員）が地域に出向くことが効果的だと考えられている。

昨年10月～11月にかけて、町長を始め福祉課課長らが町内17ヶ所に出向いて『ミニ集会』（住民の苦情や要望を聴取するため）が行われた。そこには比較的元気な人しか出てきてなかったから本当に弱っている人の要望は把握できなかつたと断りながら、課長は、まだまだ道路、排水路、水道などのインフラ整備に関する要求が強く、福祉サービスに関する要望は皆無に近かったという。一つの原因としては、早くから福祉に取り組んできているからかも知れない、と係長は付け加えた。

転入者と地元住民の行政に対する要望の違いとしては、前者はインターネットなど情報インフラの整備に関する要望、また転入以前に住んでいた地域にあったサービスの提供を望む声が多いという。その他に環境問題特に下水道、トイレの水洗化などがあるという。確かに参考になる意見もあるのだが、そのまま大島町に適応できるものばかりではない。けれども、地元住民は例えば、畠の肥やしであったし、自分たちがくみ取り式

のトイレを苦にしない、また老い先短いため、下水を通すということになると、むしろ整備に関わる自己負担額を理由に下水整備に反対するということがしばしばあるという。

大島町へのUターン者の中には、最近、孫の代のUターン者が現れるようになったという。つまり血縁的にはUターンであるが、事実上のIターン者である。こうした人々は「核家族化が進行し、交通の便が良いところで生活してきた人達であり、過干渉を嫌い、病院など全てを手近なところにほしいと思っている」。そうした地縁もない人が、都会との行き来が簡単でなく、自治会や神社、寺への寄付が半ば強制的に求められる田舎暮らしをどう思うか、とまどいのは当然だろう」と言う懸念が出ている。転入者の要望の中心は水洗トイレだという。また、大島に来た人々が驚くのは、近所の葬儀にかり出されることをはじめとする冠婚葬祭にまつわることだという。

昨年、ハワイのホノルルとの養子縁組であるということに因んで、“フラダンスで健康づくり”というイベントを行った。これは大島郡4町で組織される高齢者モデル居住圈構想推進協議会のイベントである。このイベントに絡んで生き甲斐づくりのグループ活動の一つとしてフラダンスのグループがでてきた。今まで無かったこうした生き甲斐づくり活動が拡がれば、介護予防、痴呆予防につながるのだから、行政としても「懐の余裕を産む」。そうすればより質の高いサービスができる、と考えている。

#### (8) 大島町社会福祉協議会のコメント：事業型社協の誇り

前町長が「みんな畠の上で死にたい」んじゃないかという呼びかけと、医療費の抑制を打ち出したことがきっかけで、政策の結果が今ある。ホームヘルパーの巡回は中四国はじめての24時間巡回型ホームヘルパー派遣事業に取り組んだのが、ここの社会福祉協議会である。巡回をやりはじめていろいろなニーズが分かってきたという。会員収入は290万ぐらい。その他に共同募金や寄付（200万）がある。そして公的介護保険の介護報酬による事業収益が大きいものとなっている。だが、このような事業型社会福祉協議会の活動の中では、高齢転入者についての特別のメニューは考えられているわけではない。しかし多くの高齢者に安心を与えていた事は間違いないようである。

現在、町から委託された入所型サービスと訪問型サービスとを組み合わせた福祉サービスを社協は提供している。介護保険の対象となる老人が300人。そのうち在宅が200人、施設が100人となっている。特養は満杯で、なかなか新しい人は入れない。これから課題としては、グループ・リビング（特養が空くまで一時的に預かる施設）などが必要になるかもしれない。

公的介護保険適用のホームヘルパーの巡回訪問は24時間受け付けている。ヘルパーは平均年齢が40歳ぐらい。30人いる。27人がパートで3人が常勤である。訪問入浴サービスも行っている。平成7年から訪問事業が始まり、平成8年から24時間体制

になった。基本的には在宅でがんばってもらいたいという事業である。ヘルパー主任が老人を個別に説得したりする。ヘルパーはいやし、心のケアをする。そのかわり負担がかかる。そこでチームを組んだ。主任と副主任を置いてローテーションで訪問先を変えるようにした。ヘルパーの強い要望もあった。主任ヘルパーと医師が密に連絡をとりあう体制が確立している。

デイサービス・センターは町内に3カ所ある。土曜日も開いている。小規模な施設が2カ所（D型）。デイサービスだけで1日40人の受け入れがあり、5日間で200人可能であるが、これは少し多すぎるかもしれない。

介護保険導入後、町からの委託によりふれあいデイサービスを始めた。これは介護保険のデイサービスからもれた人のために会合の場所とカリキュラムを提供するものである。

今までデイサービスは介護の必要がある人も元気な人もいっしょにやっていたのを整理しなおしたといえる。介護保険の対象となる人と自立者によって利用料金に差ができるしまう（800円と1040円）からである。ふれあいデイサービスの施設は3ヶ所あって1カ所は平成11年、2カ所は平成12年に完成した。以前はデイサービスに行っていた人がふれあいデイサービスに通っている例が多い。独居老人や家に閉じこもりがちな老人に民生委員から声をかけてもらっている。ふれあいデイサービスは、以前送迎がなかったので近場の人しか来なかつたが、外出支援サービスをつくって送迎するようになって利用者が増えた。

在宅介護支援センターは、さまざまなサービスを紹介しており、ケア・チームを置いている。友愛訪問員が2日に1回訪問するが、支援センターは緊急の時には、仮決定権を持っているので、いつでも対応ができるようになっている。

調理困難なお年寄りのための給食サービスもある。子供面にも力を入れている。医療費が小学3年生まで無料。子育て支援である。児童クラブを作り、学校が終わって子供を預かる施設も3カ所ある。9割の子供が利用している。保育園の開き部屋の一室などを利用している。社協の事業メニューは充実しているので、Uターン・Iターン者も喜んでいる。利用者は大島町の福祉を当たり前と思うようになったが、家族は他の地域にくらべて大島町は充実していると言う。

現在は、郡民総ヘルパー取得運動を展開しており、3級資格の試験を受けた人は全員合格した。3級ヘルパーは、細かいところ例えば電球の交換やゴミだしなどをやってあげようというような活動をすることになっている。

#### （9）三蒲郵便局のコメント：Uターン者の活躍に見習う

プロパンガスや灯油を商売にして配っているYさんが、地域の高齢者のニーズを聞いたら、なんでもやってあげようというUターン者のMさんに連絡をとってあげている。

Mさんはボランティア精神旺盛な人で、バス停の清掃をしたり、高齢者の頼みごとに心安く引き受けて、修繕をしたりしている。郵便局員がボランティア活動する時にも、Mさんの話はよく出てくる。

局員もまた、Yさんほどではないが、よく気働きする。ここでは6年前から独居老人に『郵便ポスト』(25cm×15cm四方の赤いビニール性のポシェット。表面に‘郵便ポスト・れんらく袋・郵便局への御用件はすべてこの袋へ入れておいて下さい’と記してある。裏面には持ち主の名札がつくようになっている)を約130人に渡している。特に一人暮らしのお年寄りは通帳がどこに在るかといったことがわからなくなるからはじめたことだという。郵便局に何か連絡事項があるときにはこの袋の中に要件を入れて、玄関先にでもおいておいてもらえばいいという考え方で始めた。(大島郡の)全部の局ではやっていない。やれるところでないとできない。実際全部をまわりきれない。一月に2回から3回くらいしかまわれない。

また郵便局の窓口には展示スペースが設けられており、高齢者たちの作品展が催されていることがよくある。展示品の中にはお年寄りが書いた書画や、昔外国商船に乗っていた人が海外各地で煙草一箱と交換するなどして集めた品物など多岐に涉る。そうしたお年寄りの“持っているもの”を発掘する上でも先の『郵便ポスト』を媒介としたお年寄りとのコミュニケーションが一役かっているという。

大島郡の人は“郷土愛が強い”。空いた田畠や空き家があっても貸したり、売ったりしてくれないということになっている。良い意味で言えば“郷土愛”だと思うがそれが強すぎるばかりに、Iターンの人を捕まえ損なっている。大島に住んでみたいという人はたくさんいるはずだ。大島に住みたいと思う人にとって地価が高かったりする。また、売ったり貸したりしない郷土愛の強い人たち自身が帰ってくるかというと帰ってこない。良い意味で言えば郷土愛だけど、都会の方に行って、もし土地の値段が上がるようなことがあれば、一儲けできるぞと言うような意識が、島から出た人の子どもたちにはあると思う。

「郷土愛はものすごく強い」ので、余所から来ること自体が難しい。また、たとえ来ることができてもその後に、田舎だから「よそ者がきた」という意識は強い。(局長の最初の勤務地は、東和町の小さな島だったが、そこでは大島出身の局長もよそ者として扱われたという)。「地の者ではない」という意識が働くのである。地域の行事をずっと取り仕切っている人が、そこで生まれ育ってきた地の人だから、Uターンで帰ってきてもよそ者になってしまう。だから、Uターンの人はなかなか仕切ることができない。講とか念佛、御大師様とかいって参加していても、距離はあると思う。Uターンならまだしも、Iターンだともっと厳しいと思う。郵便局の隣に住んでいる人は、大島に魚釣りに来るうちに、Iターンした方。住んでいる土地は郵便局の跡地だそうだが、そこに住むために「住むどこはないか」とさがして、すごく長年かかった。今は、午前中は隣町にクリーニングのアルバイトに行き、午後は魚釣りをしている方で、野菜作りが夢で、

実際作ってうまい人という。うまくマッチしてうまくとけ込んではいるが、それでも、付きあってもらえるところとそうでないところがある。

ここは大島駅まで近いし、橋も無料で通れるようになっており、ど田舎というわけでもない。しかし住宅地にはならない。大島郡の3万人という人口はちょうど良い。ただこれ以上減らさないようにするために、IターンUターンは必要だ。大島郡の土地や、経済的なことなど考えると、3万人体制というのが理想的だと思う。昭和30年くらいに大島郡は人が多すぎるから出産を抑制するべきだという論文が発表されたことがある。何かの歴史資料に書いてあるはずだ。読んだことがある。今の人口のままで土地を有効に利用して、持ち主が貸家を認めることが出来るようになれば、借家住まいの人が、野菜を作つて、朝市でもやって、小遣い稼いで、というのであれば、今の人口で良いと思う。

貸す側が「家賃は要らないけど、修理は自分でしなさい」と言ってくれれば一番良い。使わなければ家は痛むということは知っていても、2、3日帰省するときに家がなければ不便というだけで貸さない。だけど、家はドンドン痛むから、益々足は遠のく。そうするとますます痛む。

Iターン組とUターン組は理解し合えると思う。しかし地元のお年寄りが間にはいると難しくなるという現実がある。そういった三者間の間にはといって、つなぎ役をし、調整役をするのが一つの仕事だと思っている。Uターン者のMさんのような人を、地元の人私達が紹介する。この次の時代のことを考えると「元気、ニコニコ、安心」はちょっと年寄りください。「21世紀の夢づくりの島」ぐらいがいい。そのためにはU・Iターンの人もそれなりに帰ってきて欲しい。Iターン者、Uターン者と地域高齢者の三者がリンクされるようにしないといけない。

#### 第4節 東和町における転入高齢者の組織化：民間主導の組織化

町役場においては、人口の減少、高齢化の進展という地域計画上の基本的な問題に直面しながら、これといった解決策を講じる事ができない事態に陥っている。企画課、産業課のいずれも現行の施策を維持するのが精一杯という状態にある。定住人口の減少に対して、交流人口の増加策や高齢者を含むUJターン増加策の必要性は感じつつも、行財政力の低下という現実の前になす術無しという状態にあるといってよいだろう。

他方、民間サイドの動きは、確実に転入高齢者を射程に捉えた戦略を取りつつあるといつてよい。例えば、マルトウ東和は、「かえるかい」という名前の組織を呼びかけて、定年後農業の可能性を模索し始めている。会員は、平成9年12人から始まって、現在では19人にまで増えている。女性会員が6人いる。人的な出会いで会員が増えている。会費は年間2000円、農協からの助成金は5万円から10万円というところである。地元で定年退職して帰農した会員も多いが、中には横浜や神戸や下関から帰郷した人もいる。現在は実習園で、蜜柑の剪定の仕方を学んだり、野菜の作り方を教わったりしながら、自家用野菜の栽培にいそしんでいる。会員の中には梅の栽培を手がけ始めた人もいる。

農協としては、蜜柑産地を「量産体制から高品質体制」への切り替えによって存続させるという戦略を基本としているので、「かえるかい」については、あくまでも補完的な戦略以上のものではない。まだ青空市や直売所のような流通につながる動きも出ていない。東和町出身の元東京農業大学教授米安さんが帰郷するたびに、「かえるかい」を指導しているが、どちらかといえばこの会は、生活農業の可能性を模索しているようである。

転入状況	居住地	農業他の状況
小野田から	油宇	
東京から	伊保田	
地元	内入	有機農業・道の駅出荷
地元	内入	
裁判所勤務で各地転居	内入	
外国航路の船員	神浦	梅
地元	神浦	
地元	神浦	梅・椎茸
地元	平野	
他所	平野	
他所	平野	
神戸	佐連	神戸震災の被災者（夫）
神戸	佐連	神戸震災の被災者（妻）
地元	佐連	
地元	船越	
東京	船越	

地元	船越	(夫)
地元	船越	(妻)

蜜柑産地を守るために、集落ごとに「モデル実証園」を設置して、「おいしい蜜柑づくり」の技術を普及する必要性があると考えている。作業環境、マルチ栽培、樹形調整、剪定・摘果などの技術改善、そして一定の規模拡大と担い手の育成が重要な段階になっている。しかしこれを考慮する前に、今の世代に儲かる農業を実感させなければならないという切迫した状況にあり、こうした基本戦略と有機的に結び付けた生活農業の組み込み策は未だしの観がある。したがって、中山間地域等直接支払い制度が発足しても関わらず、東和町では8集落18haの集落協定しか成立していない。

まだまだ強い家産保有意識と、農業者の将来不安があいまって、農業への取り組みは全く衰微しているという状態にある。それだけに「かえるかい」のような活動の中から将来の東和町における農地保全活動、農業の多面的機能発揮活動の新しい芽が生まれる事が期待される。

本格的な蜜柑園経営を担う転入新規就農者の見込みはあると「かえるかい」のリーダーは話す。実際に多くの人々が東和町に住んで蜜柑園の手入れをしながら暮らしたいというので事情を見に来たという人々を案内することがよくあるという。蜜柑園の方は、いくらでも手入れしなければならない状態があるから、こういう需要に応えられるが、住居のほうが手に入らないのが問題であると、リーダーは考えている。その旨の発言も、ことあるごとにしている。「かえるかい」が蜜柑手入れ技術の実習に使っているのも、青梅市からきた人の園である。この人も住居には苦労しており、しばらくは公民館で生活し、ようやく他の地区で空き家の売りが出たので、そこに移り住んでいる。

高齢者モデル居住圏協議会の事務局では、空き家の斡旋事業など暫定居住や転入者用の住居対策を講じる必要があると認識している。

また民間の事業所である東和町社会福祉協議会では、帰郷者や転入高齢者が知識人であることが多いことに注目し、理事や地区福祉会（自治会福祉部）の役員として登用するようにして、人材活用を心がけている。また、毎日一食老人給食事業の配達ボランティアに、定年後帰郷した高齢者を登用したり、公的介護保険導入で自立とされた高齢者や軽度の痴呆老人を対象とした「いきいきふれあいサロン」事業では、帰郷した高齢者を積極的にボランティアとして登用している。実際に転入した高齢者も、こうした社会貢献活動への関

ふれあい・いきいきサロン事業（住民主体型16、痴呆老人型4あるが、その中の一部）

内容	転入指導者	地区	活動場所	活動回数	人数
手芸・カラオケ・踊り	*	油宇	公民館	月1回	11
御詠歌・唄・踊り		油宇	お寺	月2回	16
囲碁・情報交換	*	三ヶ浦	公民館	週1回	12

温水プール歩行浴		船越	ホテルのプール	週1回	10
カラオケ・座談会		情	公民館	月1回	14
カラオケ・座談会		伊保田	民家	週1回	10
情報交換・座談会		和佐	民家	月1回	6
花札・座談会		沖家室	民家	週1回	9
読書感想会・史跡巡り		情	民家	月1回	11
カラオケ・踊り・生け花		三ヶ浦	民家	月1回	14
カラオケ・座談会		大積	公民館	月1回	14
手芸・情報交換		馬ヶ原	民家	月1回	5
読経・法話・座談会	*	油宇	お寺	月2回	14
三味線の演奏・踊り		船越	民家	月1回	8
痴呆老人の介護	*	外入	公民館・民家	月1回	不祥

心が高い。山口県の保健婦もまたこうした活動の有効性を認識している。

東和町にあるリゾート・ホテルの中にある温水プールを使って歩行浴し、健康づくりをしようという発案で始まった「いきいきふれあいサロン」では、ホテル側からの協力もあって、割引利用券が発行され、平日の午後を利用した活動が行われている。このグループがある地区では毎年2名程度の転入高齢者がいるというが、こうした人々にも誘いをかけている。ヤング・オールド世代には、温泉につかるだけというのは物足らないので始まった活動である。このグループは冬場は2つに分かれて、民謡を歌うグループ、大正琴を弾くグループに分かれて活動するという。地区の人々の生活スタイルはきわめて勤勉で、仕事以外に楽しみをしらない状態であったので、サロン活動はきわめて好評である。ようやく今ゲートボールを広めようという動きも始まっている。

東和町の郵便局は、「愛の一聲運動」という独居老人の安否確認活動に取り組んでいたが、それによって、倒れている老人を見つけて救ったという経験をもとに、さらに「ふれあい郵便」という活動に展開している。まず民生委員の手で各地区の独居老人や遠隔地に住む老人がリスト・アップされる。社会福祉協議会は、集められたリストから、すでにサービスを受けている人を外す。サービスを受けている人はその過程で、安否が確認されるからである。さらに郵便局は、入院、入所している人をいち早く知る事ができるので、こういう人を対象者から外す。社会福祉協議会は、小中学校の生徒や施設で勤務する介護福祉士や地区の福祉会（自治会福祉部）などに執筆ボランティアを募集し、その人々の手で書かれた手紙や葉書が、郵便局を通じて対象者に手渡しされる。対象者に会えなかった場合には翌日再び手渡しが試みられる。もしそれでも手渡しきれない場合には、社会福祉協議会に通報され、安否確認が行われる。また月ごとに実績報告が社会福祉協議会に届けられる。この対象者の中には、転入高齢者も含まれている。

## 第5節 橋町における転入高齢者の地域組織化：Uターン中心

橋町の中心集落は、大島大橋が通った後も、離れた地域にある。産業も、蜜柑と漁業に大きく依存している。行政としては、UIJ ターン者への定住支援のために、「橋町人口定住促進に関する条例」を制定した。その方法としては奨励交付金の半額分は地域のギフト券を渡し、残り半分は現金で渡すというものであった。

奨励金の額(橋町人口定住促進に関する条例より)。

種類	交付金
結婚奨励金	50,000 円
家族転入奨励金	50,000 円
就業転入奨励金	50,000 円
結婚転入奨励金	50,000 円
就業奨励金	50,000 円
出産奨励金	300,000 円

しかし、実際には定住の支援にはなりえていないという結論が現在出ており、今後は廃止することになっている。批判は、「バラマキ行政ではないか」、「1年いさえすればいいのか」といった点に集中している。この条例は、また高齢者の転入については想定していなかった。人口減少については、危機意識があり、過疎計画もあまりにも早い人口減少傾向に、10年どころか5年も持たずに見直さなければならない状況に陥っている。定住の呼び込みだけでなく、「人が流れ込む」要素をつくること、つまり、生活環境の整備を進めたり、ハワイとの国際交流を進めたりすることで、起死回生にしたいと考えているが、就業機会の創出には、かなり見通しが暗い。大島大橋通行の無料化も、むしろ購買力の流出の方に働いて、地元の経済は冷え込む要因として働いていると認識している。

転入高齢者としては以下のようないふなケースがある。

ケース1： Iターンして、立島に住んでいる男性。趣味の魚釣りをきっかけに移ってきた。単身で移って1、2年たつが、まだ家族は広島に住んでいる。家族はたまに魚をとりにくることがある。周囲との接触はあまりなく、民宿の人と釣りの関係で接することがあるくらいで、他に交流の場は特はない。この人は、体調を崩したことがあり、周りに頼れるものがいない状況で、非常に危険な状態に陥ってしまった。普段は自分の船で大島へ出てくるのだが、病気で出て来られなくなったのである。最終的には民宿の人に連絡し、船で迎えにきてもらい、港に救急車を呼んで、病院へ行き、事無きを得た。

ケース2： 自衛隊を終えて、転入してきた人。釣りが趣味だったので、それをきっかけに周りの人と知り合うようになっている。お酒を飲んで友人が増えている。

ケース3： 東京からこられたIターン者。家の庭にテニス場をつくっている。フェ

ンスや柱をそろえた本格的な、大きなものだったが、5年くらい住んだ後、また転居してしまった。

ケース4：荒れた畑を3、4か所買い取り、機械ではなく手作業（鍬など）で開墾している。

ケース5：サンヨー電気を定年退職後、2000年6月にUターンとして移ってきた人がいる。地域の活動としては大島オレンジライオンズクラブなどに参加している。

ケース6：東京に出て、芸術学院で土方与志先生に8年間師事、新派の影響を受けた活動をしていたが、劇団が解散し、東京下町育ちの奥さんから「あなたのふるさとに帰ろう」といわれたことが直接的なきっかけとなって、父の住んでいた屋敷に戻った。当初は敗北感のようなものにさいなまれたそうであるが、現在、芝居や文化を中心に地域社会に貢献。また「UJIトピックス」というミニコミ活動にも参加している。

このようなUJIターン者と地元住民との交流は、あまり活発ではない。公民館などで活動はあるが、その中心はもともと地域にいた人たち（退職された学校の先生などを含む）だが、UJIターン者はあまり参加しない。Uターン者は昔ながらの知り合いを通じて馴染むことができるが、Iターン者には難しい。

橋町商工会は、UJIターンについては、実感としては少ないように思っているようである。Uターンの者は、帰ってくれば旧知であり馴染みやすいが、帰ってきてても店を出したりすることではなく、都会で儲けて帰って、退職後の年金をもらひながら悠悠自適で生活する人の消費を期待するといった認識にとどまっている。アメリカのリタイアメント・コミュニティのように、商工会議所がリタイアメント・コミュニティの推進者として積極的に高齢者の呼び込みを働きかけたり、住宅をはじめとする各種情報サービスの窓口になろうとする動きはない。

橋町郵便局は、65歳以上の独居老人（局の管轄では545人）を対象に月1度、生活情報冊子『はれやか』（生活の友社）を配布している。この冊子は郵政省が作っているものである。この冊子を配る際に、安否を確認するようになっている。さらに、普段から気を付け、異変があったら役場に連絡することにしている。例えば新聞がたまっているような場合は通報することになっている。ただし、これまでにそうした事例はない。

「ケア・タウン構想」に橋町が指定され、平成11年以降、活動を行っている。「ケア・タウン構想」とは、郵便局と地方公共団体が連携し、介護知識、技能の普及促進等を図り、高齢者にやさしいまちづくりを推進するものである。町が計画し、局が支援するという形をとっている。郵政省主導である。その一環として役場と連携し、4回の講演会や、高齢者の料理教室などを開催している。また、ホームヘルパー養成研修3級課程に関わる費用を助成。結果としては65名がホームヘルパー3級の資格を修めることができた。「ケア・タウン構想」指定の事業は今年度で終わるので、今後は、ケアが行き届くように、65歳以上の全てを対象にして訪問していたのを見直し、少し年齢幅を限定してやっていく予定にしている。それには、消防、民生委員など地域の機関と連携

して行う必要があると考えている。

地域で活躍している人には、教職を退職した方が多い。以前の社協の局長、老人クラブ会長も教職経験者だった。また、お祭り(天神祭、夏の花火大会)でお年寄りはよくがんばる。「これだけは守ろう」という意識が見られる。それは「自分の代ではつぶせない」という意識ともいえる。しかし、この「守ろう」とする意識が執着心として悪い方向に働いていることもある。

郵便局としては、転入高齢者の実態をそれほど重点課題として認識している状態はないといえる。むしろ関心は、公務員採用に関する問題に集中している。以前、郵便局では、局長による現地採用がなされており、局員は全て橋町の人だった。しかし、公募試験採用制度になってからは島の外から人が局員になっている。かつては島内における就業機会として郵便局員は、島内の人に希望を与えていたが、今ではそうもいかなくなってしまったというのである。

橋町社会福祉協議会の高齢 UJI ターンについての把握も、あまり明確なものにはなっていない。むしろ高齢者は、空家の多さから考えても、帰ってくる率は少ないと考えている。

現実に今多いと感じるのは、若い人たちの U ターンであり、例えば、大学卒業後、職が無く親元に帰ってくる事例、あるいは会社がつぶれる、リストラされるなどの事例などが目につくという。そういう人々にとって、地元の土建、農漁業で生計立てることも辛いのではないかという。こうした点に関しては、社会福祉協議会としても、いずれ対策をとらねばならない問題だと認識しているが、今は老人介護の問題で精一杯の状態にあり、目下ところ将来の懸案事項ということになっている。今就業機会という点で、橋町は厳しい状況にある。

- ・ 帰ってきてても職がない。
- ・ 子供の教育の問題などもてくる。
- ・ 町の合併問題が出ている。今後はこの合理化により職が減少することも考えられる。
- ・ 職を得る機会が無く、あったとしても収入の幅がない(土建業は日当)。
- ・ 人間関係でも余所者扱いされる。事務局長自身、島外から仕事上の都合で移ってきたが馴染みにくかったという。
- ・ 地縁がある U ターンでも、関係性を回復するのに時間がかかる。
- ・ 大島 4 町の中でも、それぞれがそれぞれに対して別々の意識を持っている。

社会福祉協議会では、高齢者 UJI ターンに関して、もし行政が行う施策があるとすれば、以下のようなことだという。

- ・ 職、家、衣食住の確保、安心させる行政。
- ・ 特に住環境整備における下水処理施設の整備。今は表の道路沿いだけ。主要道路から外れたところは整備されていない。下水整備地域から外れたところに住

む高齢者の仲には、自分の一代で終えようという人が多い。そうした人は年金の限度内で生活しているので、お金を出してまで整備することはない。住環境整備は全体に優遇されたものではない。

橋町社会福祉協議会の事務局長は、いきいきふれあいサロン活動に関しても、橋町では、高齢者を中心に5～6つあるが、内容は、指導員／ヘルパーを囲んでのお茶のみ、井戸端会議に近いものである。こうした活動をもっと広く行うための一人一人の経済的基盤もない。その上に学ぶ意欲などを高めることは難しい。UJIターン者は地域で縁をつくるのも大変なはず、その中でリーダー的に成れるのか？その前の段階で様々な課題があると考えている。

たとえば、サロン活動組織化の困難を示す例として次のような例を挙げている。県の職員ボランティアが、囲碁、将棋、写真などで関わろうとする。しかし、高齢者の求めるものとかみ合っていない。はじめは社協の顔を立てて人が集まるが、持続はしない。目的を共有しうるような活動をおこなうのが理想で、まず住民が何を望んでいるのかを把握しなければならない。

今もっとも心配になっているのは、高齢者の足の便である。車がある人と無い人の格差が出てくるというのである。車を持たない老人が外に出られない。とくに独居老人がそういう悲哀を感じるようになる。島外へ出られない老人は必要なものだけを少しづつ、近くのお店で買うが、それはディスカウントストアではないから高くつく。こうした事態に対してボランティアで、週に1回、80人の独居老人に給食の配給を行っている。1食250円だが、全体では1食あたり600円かかっている。のこり400円は町からの援助で、まかなっている。しかし、実際に作っているのはボランティア（老人会、婦人会、民生委員など）で、そのボランティアも、平均年齢で70歳。次を考えなければならない時期になっている。配送、輸送の問題はこの地域の大きな政策課題になりつつある。

山口県大島農業共同組合安下庄支所としては、U I Jターン者が橋町に帰ってきやすいような取り組みはしていない。実際にIターン者は1人いるが、その人は自分でインターネットを使って独自の販売ルートを確保している。農協組合員にならなくても農業はできるので、農協とは一線を画していると考えている。そのIターン者は、単身で居住。出身地は不明。3、4つの畑を住人から購入してミカン栽培をしている。農協との関わりは肥料を買いにくるくらいだという。

定年になって橋町に帰ってくる例はたくさんある。ほとんど全員、大島出身で家業を手伝っていた経験がある。親が老いたので帰ってきたが、畑がそこにあるから余暇を楽しむ一貫としてミカンを栽培している感じであると農協はみている。昭和45、46年、ミカンがとりわけ安くなったときに、長男でさえも、親を手伝ってミカン栽培をすることを放棄して、都会に出て、就職してしまった。そのときの出郷者が、今、定年を迎えて帰ってきている。正確ではないが、ここには400人の組合員がいるうちの、約10%